
美しが丘どろんこ保育園

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

1. 評価結果（公表対象）
2. 利用者調査結果（公表対象）
3. 評価結果参考資料（非公表）

1. 評価結果（公表内容）

◇第三者評価結果報告書

- ・ 第三者評価機関名
- ・ 施設・事業所情報
- ・ 理念・基本方針
- ・ 施設・事業所の特徴的な取組
- ・ 第三者評価の受審状況
- ・ 総 評
- ・ 第三者評価に対する施設・事業所のコメント
- ・ 評価項目ごとの評価結果および講評

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	美しが丘どろんこ保育園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	園長 佐藤 慶太	定員（利用人数）：	60（53）名	
所在地：	225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘1-23-6			
TEL：	045-511-7240	ホームページ：	https://www.doronko.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2015年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人どろんこ会			
職員数	常勤職員：	14名	非常勤職員：	7名
専門職員	保育士	14名	栄養士	1名
	看護師	0名	調理員	2名
	用務員	1名	事務員	1名
施設・設備の概要	居室数	保育室3室、調理室、事務室、園庭	設備等	エレベーター、駐輪場

③理念・基本方針

【子育て理念】
 にんげん力。育てます。
 「にんげん力」を身につけるために必要な遊び・野外体験を提案実践し“自分で考え、行動する思考”を育みます。

【子育て目標】

1.センス・オブ・ワンダー
 子どもが“自然の中での体験”を通して、ものの性質や身近な事象・生命の尊さ・食材や食の循環に気付くことができるように多くの実体験の機会を提供し、子どもが“したいと思う活動”を安全に行えるように見守り、支援してゆきます。

2.人対人コミュニケーション
 園外では「すれ違ったすべての人」と挨拶を交わすことを園の約束としています。銭湯でお風呂の日、商店街ツアー、青空保育など地域交流を実施し、一人でも多くの人と挨拶を交わし、一つでも多くの仕事を目にする機会を用意し、“感じたこと・考えたこと”を言葉で、ジェスチャーで、表情で、描いて、造って、表現できる子どもを育成します。

④施設・事業所の特徴的な取組

美しが丘どろんこ保育園は0～5歳児対象の認可保育園です。どろんこ会グループ共通の保育理念・保育目標の基、子どもたちの興味・関心が広がるように工夫をしながら保育に取り組んでいます。子どもたちは自然の中でのさまざまな体験や地域の人たちとの触れ合いなどを通じて、生命の尊さを感じたり、社会的ルールを身につけたりしています。天気の良い日は近隣の公園に散歩に行き、斜面のぼりなどでどろんこになるまで思いきり遊びます。どんぐりや葉っぱを拾った時は、次の活動に発展していけるように製作物に活用するなど、日々工夫しながら保育活動を行っています。また、系列園まで歩いて行き、系列園で飼育しているやぎのお世話をするなど、生き物ともたくさん触れ合える機会を設けています。地域交流に関しては、3～5歳児は月1回銭湯に行き、地域の人たちとの交流を図っています。また、コロナ禍の現在はオンラインを活用して高齢者施設と交流し、歌やゲームを行うなど工夫しています。食事に関しては、クリスマスにはチキン料理、節分には恵方巻きを提供するなど、季節が感じられる季節感のある食事を提供しています。そのほか、子どもたちが畑で育てたきゅうりやなすなどは調理して提供したり、園庭でとれた柿の皮をむき、干し柿やドライフルーツを作ったりするなど、子どもたちが食べることに興味や関心が持てるよう、工夫をしながら食育活動に取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年7月4日 (契約日) ~ 2023年3月15日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (2017 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆事業計画の実現に向けて、毎月振り返り、見直しを行う体制が整っています

事業計画は、年度末の策定会議の際に、昨年度の事業計画を施設長と職員が振り返りながら作成しています。そして新年度が始まる前に職員全員で事業計画の読み合わせを行い、理解を深めるとともに職員間で共通認識を図っています。事業計画に掲げている子育て目標を実現するために、「各月の行動規範」を設定し、毎月の園会議で実施状況について振り返り評価し、園全体で実施状況を把握しています。施設長は毎月の実施状況を「運営状況報告書」に記載し、次年度に向けた事業計画や中期計画の見直しに生かしています。このように、実施状況を見直す体制が構築されており、事業計画の実現に向けて、施設長が中心となって園全体で取り組んでいます。

◆子どもの気持ちを尊重し、自発的に活動できる環境を整備しています

子どもたちの意思を尊重した保育を心がけています。1階は3～5歳児、2階は0～2歳児の保育室がありますが、けがの無いように安全面には十分配慮しながら、1階と2階を自由に行き来できる環境を整えています。子どもたちが自分の遊びたい場所を選んで、探究活動が行えるように工夫した環境となっています。異年齢とのかかわりを大切に、0～2歳児は異年齢保育を取り入れ、3～5歳児のクラスにも自由に行き来して活動することで、低年齢の子どもは憧れの気持ちを抱き、高年齢の子どもは思いやりの気持ちが芽生えています。給食も自分の好きな場所で食べられるように、保育室だけでなく、縁側で食べる「縁側給食」も取り入れています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保護者の方が園に相談しやすい環境や園の安全な環境設備に対しての配慮が足りていないという記載もありましたが、保育士が生き生きとして園全体が明るいというご意見も見られました。温かい雰囲気のもと、相談しやすい環境作りを園全体で考え、保護者の方や地域の方と関係構築したいと思っています。また、園の強みである自由に行き来できる環境において、「子どもたちがやりたい事を存分に行う」「やってみたい事を発見・選択し挑戦する」など子どもたちの探求心を大切に見守っていきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果表【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
	理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○	○
	理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○	○
	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○	○
	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○	○
	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○	○
	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>どろんこ会グループの子育て理念は「にんげん力。育てます。」、子育て目標（基本方針）は「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」としています。2月、3月に開催される園会議において、園の子育て目標について職員全員で話し合い、「各月の行動規範」を設定し、毎月の園会議において振り返りを行っています。理念、基本方針は、保護者に第1回目の保護者懇談会で、専門用語をできるだけ使わずに、プレゼンテーションソフトでわかりやすく説明しています。園のしおりでは、裸足保育、雑巾がけ、「銭湯でお風呂の日」など、園での活動内容について、写真付きでわかりやすくどろんこ会グループの考えが説明されています。</p>			
【非公表コメント】			

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	○
	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	○
	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	○
	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
職員は、社会福祉事業全体の動向を、どろんこ会グループから発信される社内報において確認しています。毎月、施設長は系列園の施設長会議に参加し、どろんこ会グループが分析した社会福祉事業の情報を入手しています。地域の情報は、青葉区内の保育園の園長や行政職員が参加する「たまプラーザ地区ネットワーク会議」に参加し、情報を得ています。また、園庭開放や、近隣の公園で開催している青空保育に参加した地域の人々との情報交換が地域の情報源となっています。運営本部が定期的に保育のコストや園の利用者の推移や利用率などの分析を行い、園と情報共有しています。			
【非公表コメント】			

I-2-(1)-②		b	a
共通 3	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a
	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○	○
	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	○
	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
どろんこ会グループにおいて、経営環境、組織体制、人材育成等の現状分析に基づき、具体的な経営課題や問題点を明確にしています。どろんこ会グループの理事会では、経営層での課題共有が行われています。また、月1回開催されているどろんこ会グループの施設長会議では、役員、各部課長も参加し、各園の課題共有及び改善につながる話し合いをしています。また、系列園の全職員が参加する全体研修において、理事長より、どろんこ会グループ全体の経営状況や方針について動画なども活用し、全職員に周知しています。「運営本部Mission」という形で方針が示され、利用者に「選ばれる園」となるように、各園の事業計画という形で具体的な取り組みが進められています。			
【非公表コメント】			

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○	○
	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	○
	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	
	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全職員が参加する全体研修において、理事長より、どろんこ会グループの中・長期計画の説明をしています。その計画を受け、施設長が園の3か年計画を作成しています。園の保育目標は、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」となっており、目ざす姿は、2022年度は「チーム保育の確立」、2023年度は「直接体験ができる保育」、2024年度は「地域とのつながりを強め、愛される保育園を目指す」となっています。今後は、園の3か年計画についても、評価を行いやすいように、数値目標や具体的な成果をより明確にされることを期待します。</p>			
【非公表コメント】			

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a	a
共通 5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○	○
	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○	○
	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	○
	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>単年度の事業計画は、どろんこ会グループの中・長期計画を踏まえ、施設長が作成し、園の3か年計画と整合性をもった連続性のある計画となっています。単年度の事業計画は、保育内容の充実・質の向上、運営方針、危機管理、実習生・中学生の受け入れ、スタッフ研修など総合的なものとなっています。例えば、保育内容の充実・質の向上については、計画・ねらいに対し、実践予定内容が明記されており、具体的な成果が明確になっています。また、会議、研修、地域交流や小学校との連携なども具体的な数値目標を設定し、後日、実施状況の評価を行いやすいものとなっています。</p>			
【非公表コメント】			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○	○
	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○	○
	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○	○
	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○	○
	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>事業計画は、施設長が2月、3月の策定会議で、職員とともに前年度の計画を振り返りながら作成しています。全職員で、新年度開始前に事業計画の読み合わせを行い、内容の理解を深めています。子育て目標実現に向けて「各月の行動規範」を細かく設定し、毎月の園会議において、振り返りを行い評価を行っています。施設長は、事業計画の実施状況を把握し、毎月の運営状況報告書を記載しています。内部監査室による内部監査や利用者アンケートの結果なども参考にしながら、2月、3月の策定会議において、次年度以降の園の3か年計画の見直しを行っています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	a
	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○	○
	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	○	○
	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	○
	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>事業計画は、どろんこ会グループのホームページに掲載されており、だれでも見ることができます。入園時に配付されるパンフレットは、保育内容について写真や図表を使いながらわかりやすく説明されています。6月に開催される保護者懇談会では、園の基本方針を説明するとともに、特に保護者の理解を期待する「とも育て」についてプレゼンテーション用ソフトを使い説明しました。また、単年度計画に掲げている「保育内容の充実・質の向上」に向けて、保育中の子どもたちの様子を撮った写真をふんだんに取り入れ、1枚にまとめた「ドキュメンテーション」を掲示し、保護者が理解しやすくなるような工夫をしています。イベントや行事などの保護者の参加は、連絡アプリを使い出席を促しています。</p>			
【非公表コメント】			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○	○
	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	○	○
	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	○
	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保育の質の向上は、PDCAサイクルに基づき実施され、どろんこ会グループが作成した「保育品質マニュアル」にそのやり方が記載されています。毎月行われているどろんこ会グループ主催の「子育ての質を上げる会議」の園職員の参加や、毎月の園会議で職員による「自己採点チェックシート」を使用し、コンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）についての目標達成度の確認を行うなどにより、園の保育の質の向上を図っています。また、毎年、利用者アンケートや内部監査室の内部監査を受け、園会議の際に職員間で課題共有をしています。第三者評価に関しては、今回2回目の受審となっています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	○
	職員間で課題の共有化が図られている。	○	○
	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	○
	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	○
	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>内部監査室による「内部監査チェック表」を用いた内部監査を年1回以上実施し、課題をリスト化しています。チャットの活用や園会議の場を通し、職員間で課題共有を行い、改善や改善計画を策定しています。また、利用者アンケートを年1回実施し、アンケートに基づく是正課題については、保護者懇談会において回答しています。毎月行われているどろんこ会グループ主催の「子育ての質を上げる会議」では、各園の改善取り組み事例を共有し、各園の改善につなげています。課題の中で簡易的なものはすぐに対処し、その他は、年度末の次年度事業計画の策定会議で検討し、必要に応じ反映します。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	○
	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	○	○
	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○	
	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、2月、3月の策定会議において、自らの目標などの取り組み方針を説明し、次年度の事業計画に反映させています。新年度開始前に、全職員で事業計画の読み合わせを行い、職員に内容の理解を促しています。施設長の役割は、「保育運営マニュアル」に記載されていますが、会議や研修において職員に役割や責任を表明して周知をしたり、広報誌などで保護者に対しさらに表明をされたりすることを期待します。平常時だけでなく、有事（災害、事故等）において、施設長が不在で連絡が取れない場合には、主任に施設長の有する権限の委任がなされます。権限委任は全職員に周知され、自衛消防編成表などに記載されています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-1-(1)-②		a	a
共通 11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○	○
	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	○
	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○	○
	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、遵守すべき法令などを十分理解し、利害関係者（取引事業者、行政関係者など）との適正な関係を保持しています。施設長は、どろんこ会グループの施設長会議にて、遵守すべき法令や園運営について学習する機会を得ています。直近では、職員の休憩時間の確保や、持ち帰り残業の工夫、外部からの盗撮などに配慮した着替えの際のトイレドアの配慮、園外に名前が書いてあるものを持ち出さないなどの工夫をしています。施設長は、「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」の制度改正に伴う変更について、毎年5月の園会議において、全職員と変更箇所を中心に読み合わせを行っています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	○
	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
施設長は、日々の保育の中で、園全体、クラス、職員などの個々の課題を吸い上げ、職員に改善に向けた話や具体的な提案をしながら、職員とともに保育の質の向上につながる取り組みをしています。今年度は、「見守る保育」「チーム保育」をテーマに取り組んでいます。施設長は、トップダウンではなく、主任やフロアリーダーと課題を話し合いながら行っています。例えば、園会議において、職員にアタッチメント（愛着形成）について、「こんな時あなたはどうしますか？」と投げかけ、職員から自発的に意見が出るように促しています。職員には個人の課題に合った研修を紹介し、職員が興味のある研修は、できるだけ参加できるようにシフト組みの工夫をしています。			
【非公表コメント】			

共通 13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	○
	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	○
	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
施設長は、統合人事管理システムを使用し、勤務時間管理を行い、職員の仕事量の偏りがないように心がけています。また、ふだんから職員とのコミュニケーションを多く持つようにし、悩みや個々が抱える業務量を把握し、業務時間内で行えるよう采配をしています。施設長は、子どもの登園予約管理と職員のシフト管理を照らし合わせ、職員が保育に入らずに作業ができる時間の確保や、残業の削減に努めています。前々月末に職員の有給休暇希望や希望シフトを確認し、シフトを組んでいます。全職員に配付されているスマートフォンの連絡アプリを使用し、日々の保護者との連絡や職員間の業務連絡に活用し、業務の効率化を実現しています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	○
	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	○
	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○	○
	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
福祉人材の計画及び確保は、本部人事採用部が行っています。園は、候補者が採用水準に満たしているかの最終判断を行います。園は、実習生やボランティアを積極的に受け入れ、次世代の福祉人材の確保、育成につなげています。実習生などに対して、本人の意向に沿う対応、ていねいな振り返り、食事会の開催などのきめ細かい対応を行い、また、リクルーター担当の職員も決めています。園外に職員募集や園のブログを伝えるポスターなどを掲示し、地域に向けての採用活動を行っています。また、職員の希望やスキルアップを考慮し、系列園への異動が計画的に行われています。			
【非公表コメント】			

共通 15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	○
	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	○
	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	○
	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	○
	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	○
	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
求められる人材像は、「保育品質マニュアル」に記載されています。人事基準が定められており、13の資格等級に分かれており、全職員に周知されています。「目標管理シート」により、全職員が個々の目標に対しての自己評価を行い、主任による一次評価、施設長による最終評価が行われています。また、自分が描くキャリアや目標に向けて進めていけるような仕組みになっています。施設長は、定期的に行われる個別面談において、職員のキャリアパスの明確化に努めています。施設長は「期待される人物像」について園内研修を行い、一人ひとりの道しるべとなるようにしました。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○	○
	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○	○
	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○	○
	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○	○
	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○	○
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○	○
	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○	○
	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、統合人事管理システムを使い、職員の出勤状況、年間有給休暇取得状況を確実に把握し、確認しています。施設長は、日々の職員の心身の状況を確認し、声を掛けたり、職員が話しやすい職員と話せる環境を作ったりしています。施設長と職員の個別面談を定期的に行うとともに、匿名でいつでも相談ができる電話窓口を運営本部の内部監査室に設けています。どろんこ会グループでは、職員がホテルやレストランの割り引きなどが受けられる福利厚生倶楽部に入会しています。施設長は、前々月末に有給休暇の希望や希望シフトを確認し、ワーク・ライフ・バランスに配慮するとともに、風通しが良く、明るい雰囲気職場づくりに取り組んでいます。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○	○
	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○	○
	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○	○
	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
職員一人ひとりが「目標管理シート」を活用し、個々の目標を設定し、自分が描くキャリアや目標に向けて進めています。シートは、目標、具体的な取り組み、判断指標、達成基準が明記され、事業計画や、個々の「コンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）」に連動しています。職員は、毎月園会議で「自己採点チェックシート」を使い、個々のコンピテンシーの目標達成度を確認しています。職員は年2回（中間含む）、施設長と目標設定面談を行い、キャリアや将来像を明確にしています。施設長は、具体的な実践内容になっているかについて確認しながら面談をしています。			
【非公表コメント】			

共通 18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	○
	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○	○
	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○	○
	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○	○
	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
「保育品質マニュアル」の職員研修の欄に「期待する職員像」が明記されています。毎月の園内研修において、職員に必要とされる保育課題を明確にし、職員一人ひとりが前回立てた具体的目標の振り返りと、理想の自分への自己成長をとげるための具体目標を設定しています。今年のテーマは、「理想の保育士像を考える」となっています。毎年事業計画において、園内研修計画を策定しており、前年度の保育内容や園運営を振り返り、次年度の計画につなげています。研修を受けるだけでなく、園内研修などで研修講師を経験することで自分の思いを伝える難しさを知り、今後の学びにつなげています。			
【非公表コメント】			

共通 19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○	○
	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○	○
	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○	○
	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○	○
	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、統合人事管理システムで、一人ひとりの職員の専門資格の取得状況を確認することができます。新任職員は、オンライン会議アプリを使い、新人研修を受講します。職員は、毎月の園会議で園内研修を行い、自らの実践を振り返り、成果や課題をしっかりと自覚して保育の実践につなげています。非常勤職員も含め、全職員が学べる機会を設けています。食育保健会議、施設長会議、主任会議において、階層別、職種別の研修機会を確保しています。2、3月に実施する「外部研修受講アンケート」に基づき、施設長が職員の希望や個人の課題に合った外部研修情報の提供と受講の推奨を行っています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○	○
	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○	○
	指導者に対する研修を実施している。	○	○
	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育品質マニュアル」に、実習生の受け入れ意義、心得、受け入れ手順が明記されています。実習校の実習プログラムに応じ、見学研修、実践研修の対応を行っています。実習プログラムを確認しながら、本人の意向をできるだけ受け入れるように心がけています。受け入れ指導者は、受け入れ前に「実習生の受け入れ動画」を視聴し、施設長のアドバイスを受けます。実習期間中は、実習指導の先生が来園し、学生の様子を確認します。実習生と職員の食事会を開催し、コミュニケーションをとりやすい環境を整えています。実習終了時には、職員とともに受け入れ指導者が振り返りを行い、充実した実習を実施できたかについても含め確認しています。</p>			
【非公表コメント】			

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		園の自己評価結果	第三者評価結果
共通 21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	○
	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○	○
	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○	○
	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	○
	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>どろんこ会グループのホームページに、どろんこ会グループの理念や基本方針、保育内容、決算情報が公開されています。多くの写真や動画を使い、理念がわかりやすく表現されています。苦情解決体制、料金などが記載されている「入園のしおり」も一般に配布しています。また、園の毎年の事業計画、事業報告、WAM NET（福祉・保健・医療関連情報の総合サイト）に公表されている第三者評価の結果はホームページに公開されています。月1回園が発行する地域子育て情報誌「ちきんえっぐだより」では、地域の人だけでなく参加できる園開放やイベントの紹介を行っています。「ちきんえっぐだより」を横浜市たまプラザ地域ケアプラザに掲示したところ、園庭開放などの参加者が増加しました。</p>			
【非公表コメント】			

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a	a
共通 22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
	保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	○
	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	○
	保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○	○
	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園の事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌、権限・責任は、「保育品質マニュアル」に記載されています。内部監査では、内部監査室の監査員が定期的に来園し、事務や経理などのチェックを行っています。そこで指摘された課題の中で簡易的なものはすぐに園で対処しますが、その他は、年度末の事業計画を作成する策定会議で検討し、改善に取り組みます。どろんこ会グループの事業、財務に関しては、内部監査室による監査と、外部の会計監査人による監査が行っています。提供サービスの品質維持・向上の取り組みについては、第三者であるISO9001の認証機関による定期的な審査を受けています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○	○
	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	○	○
	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○	○
	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	○	○
	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育品質マニュアル」に地域交流、世代間交流、地域拠点活動などの基本的な考え方が記載されています。園の玄関に青葉区などの地域の子育て支援情報などを設置し、保護者がいつでも手に取れるようにしています。保護者主催の「どろんこまつり」では、地域へのチラシ配布を職員が支援しています。毎月近隣公園で開催する「青空保育」で、地域の人々や子どもとの交流を図っています。保護者には、子どもの遊び場として広い公園情報の提供や、地域の身近な交流や相談の場である「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」の紹介などを行っています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(1)-②		b	a
共通 24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○	○
	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	○	○
	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○	○
	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○	○
	学校教育への協力を行っている。		○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>ボランティアなどの受け入れは、「保育品質マニュアル」に記載されています。積極的に行う姿勢と意義、手順、心得などが明記されており、全職員で共有しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中高生のボランティアの受け入れはありませんが、中高生の「命の大切さ」や「子ども、家庭の理解」を推進するため、事業計画書には受け入れる計画を記載しています。ボランティアの手引きを用意し、ボランティアの最後に行う振り返りの時間を十分設け、施設長がボランティアにさまざまな年代とのかかわりの重要性について説明します。また、昨年度は、大学生のインターンシップを1名受け入れました。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○	○
	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○	○
	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○	○
	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	○
	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○	○
	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園で連携している青葉区担当課、警察署、消防署、地域療育センターあおばなどの関係機関の連絡先をリスト化しており、園会議で職員間の情報共有がなされています。施設長は、地域の保育園の園長や青葉区担当課が参加する「たまプラーザ地区ネットワーク会議」に参加し、地域の情報交換や連携を図っています。虐待などの権利侵害が疑われる子どもがいる場合には、対応フローに則り、横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携して対応します。子どもの発達支援に関しては、地域療育センターあおばと定期的な訪問や必要に応じた連絡を取り合い、関係を深めています。また、消防署と連携して防災訓練を行い、消防署への連絡や伝達訓練を行っています。			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a
	保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種 会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等 の把握に努めている。	○	○
	保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等と の定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	○
	地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、「たまプラーザ地区ネットワーク会議」や「たまプラーザ地区園長会」に参加し、地域の具 体的な福祉ニーズの把握に努めています。近隣公園で開催している青空保育や園庭開放に参加した地域住民と の会話を通じて、地域のニーズや生活課題などを把握しています。月曜日から土曜日まで地域住民の子育て 相談に応じる体制を整えています。「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」に園の「地域子育て支援セン ターだより」を掲示したところ、ケアプラザ利用者が園の園庭開放や公園で開催する青空保育に参加する ケースが多数見受けられました。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅱ-4-(3)-②		b	b
共通 27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b
	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献 に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施してい る。	○	○
	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○	○
	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化 やまちづくりなどにも貢献している。	○	○
	保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還 元する取組を積極的に行っている。	○	○
	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心の ための備えや支援の取組を行っている。		○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>どろんこ会グループは、地域に向けての子育て支援事業に力を入れており、毎月、その内容が記載された 「ちきんえっぐだより」を発行し、地域に発信しています。園の門前に、不要となった衣料の交換ができる 「勝手籠」を設置し、月1回、近隣公園で地域の人参加できる青空保育を開催しています。週1回の商店 街ツアーや、月1回訪問している3～5歳児の銭湯の利用は、地域コミュニティの活性化につながっていま す。また、毎日の散歩先の公園でのゴミ拾いは、まちの美化の貢献につながっています。被災時は園を避難 所として開放し、食事などの備蓄品は定員以上常備していますが、今後はこれらの取り組みに対して園内の 周知をさらに図るとよいでしょう。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	○
	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○	○
	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○	○
	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	○	○
	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	○	○
	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>どろんこ会グループは、入園のしおりに「私たちの子育て」として、「いうことをきく子を育てるので、指示を待つ子を育てるのでもありません」「共に遊び、共に労働し、頼りあい、ぶつかり合い、手を差しのべあう。年齢の違う子同士、障がいの有無に関係なく、どの子ども、やってみたいこと・思い通りにならないこと、すべて実際に経験します」と明示しています。「保育品質マニュアル」には、子ども・保護者の人権のためのガイドラインが記載されており、年2回チェックリストを用いて、園内で自己評価を行っています。色や服装についての性差への対応、異文化交流として保護者による母国の紹介、子どもが保育室にいたくない場合には縁側や事務所へ誘導するなど、保育の中で実践しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(1)-②		a	a
共通 29	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	a
	子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○	○
	規定・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。	○	○
	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○	○
	子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育品質マニュアル」に子どもや保護者に対するプライバシー保護についての記載があり、年2回チェックリストを用いて振り返りを行っています。乳児トイレやおむつ替えスペースでは、パーティションを使用し、プールの時は、よしずで目隠しをします。着替える際は、ほかの子どもがいない場所で着替えても良いとするなど、プライバシーに配慮した取り組みを行っています。また、一人になりたい子どもには、部屋の仕切りの配置を工夫し、環境を整えています。保護者には、プライバシー保護の取り組みについて、連絡帳で伝えたり、お迎え時に口頭で説明をしたりして周知しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○	○
	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○	○
	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	○
	見学等の希望に対応している。	○	○
	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園の入園のしおりには、運営理念や子育て理念、子育て目標、私たちが育てる6つの力などが記載され、子育て内容は子どもの活動状況の写真を用いてわかりやすく記載されています。また、ホームページには、園での生活や保育の様子がわかりやすいよう写真を多く掲載しています。園の利用に関する問い合わせには、施設長と主任だけでなく全職員が対応し、利用希望者の都合に合わせて園見学を受け入れていることなどを伝えています。見学案内は、施設長、主任、ミドルリーダーが対応し、丁寧なかかわりを心がけています。入園のしおりは、年に1回どろんこ会グループで見直しを行っています。			
【非公表コメント】			
入園のしおりとパンフレットを兼ねて作成しているため、写真を多く掲載し、わかりやすくなるよう工夫がされています。盛りだくさんな内容となっておりますが、今後は、保育理念や方針、美しが丘どろんこ保育園での活動内容を記載した園独自のパンフレットを作成し、青葉区役所や、地域ケアプラザ等に置かれるとさらによいでしょう。			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○	○
	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	○
	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	○
	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
入園時の説明会では、「重要事項説明書」や、園の保育の方向性や大切にしていることなどをわかりやすく記載した「入園のしおり」に沿って施設長が説明しています。園生活に必要な内容や感染症対策などについて丁寧に説明を行い、保護者に同意の署名をもらっています。個別面談は、「入園前児童面談票」に沿って、保護者から基本的な生活習慣やアレルギーなどを確認し、子どもからも話を聞くようにしています。また、「入園のしおり」には、慣れ保育は必須としないことを記載し、保護者の希望がある場合は就業状況に応じて無理のないよう進めています。			
【非公表コメント】			

共通 32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b
	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	○
	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	○
	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>転園の申し出があった場合は、所定の手続き方法について説明を行い、保護者から申し出があった場合は、必要に応じて転園先や青葉区こども家庭支援課に申し送りを行う体制が整備されています。卒園児や保護者には卒園後も相談に応じることを伝え、実際に相談にきた場合には、施設長や主任、卒園児の担任保育士が担当者になり、対応をしています。また、常に園庭開放していることも「ちきんえっくだより」を通じて日ごろから周知に努めていますが、園の利用が終了する際には、いつでも遊びに来れることを改めて伝えています。しかし、卒園後の相談方法や担当窓口について記載されている文書は作成していません。今後は手紙などを作成し、配付されるとよいでしょう。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○	○
	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○	○
	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	○
	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	○	○
	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	○	○
	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園の事業計画書の基本方針は、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」となっています。事業計画は、年度末に全職員で共有し、次年度の指導計画に反映し、日々の保育の中で実践されています。年1回スマートフォンアプリで「利用者アンケート」を実施し、どろんこ会グループの担当者が集計、課題抽出を行い、園内で職員周知と話し合いを行っています。保護者懇談会は、園からの報告が中心となる全体会とクラスごとに行う保護者主催のクラス懇談会の二部構成となっており、クラス懇談会はクラス担任が出席し、利用者満足を把握できるように心がけています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	○	○
	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	○	
	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	○
	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○	○
	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	○	○
	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	○
	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園の苦情解決責任者は施設長、苦情受付担当者は職員から2名置き、それぞれ設置しています。また、どろんこ会グループで苦情対応の第三者委員を4名置き、委員の連絡先を園内掲示や入園のしおりに明記しています。苦情の受付は、どろんこ会グループの「ご意見ご提案デスク」、利用者アンケートなど7通りの方法を用意しています。苦情内容の保管や保護者などへのフィードバック、その後の保育サービスへの反映を行い、必要に応じ、連絡アプリを用いて、苦情内容、解決策などを全保護者に公表しています。苦情解決の仕組みは保護者に知らせていますが、今後は周知の仕方を検討されるとさらによいでしょう。よりいっそう、保護者への周知の工夫を期待します。			
【非公表コメント】			
今回の利用者調査では、「職員以外の人にも相談できることを園はわかりやすく伝えているか」という項目で、保護者の理解がほかの項目に比べてやや低めの結果（58.8%）となっています。今後は理解度をさらに上げるための取り組みについて職員で話し合うなど、検討されるとよいでしょう。			

Ⅲ-1-(4)-②		a	a
共通 35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	○
	保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	○
	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
保護者からの相談や意見は、職員との登園・降園時における日常的な対話や連絡アプリでのやりとりから受けています。それ以外に、施設長による相談対応、メールや電話によるどろんこ会グループの「ご意見ご提案デスク」での対応、玄関の意見箱の利用などがあります。毎年「利用者アンケート」を実施し、自由意見を述べられる機会を設けています。入園時に複数の相談や意見が述べられる方法があることを保護者へ説明するとともに、ホームページや入園のしおりへの掲載、玄関脇の掲示を行っています。落ち着いた場所で相談を受けたい場合には、2階の遊戯室での対応を提案しています。			
【非公表コメント】			

共通 36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b
	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	○
	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	○
	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	○
	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	○
	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>施設長は、「走らない、早口にならない、笑顔を絶やさない」ことを職員全員が心がけ、保護者が気軽に職員に相談できる環境づくりを目指しています。利用者アンケートなどで「忙しそうで相談しにくい」という意見もあったことから、現在は改善に向けて取り組んでおり、施設長は課題として認識しています。今後も引き続き、取り組みを継続することが望まれます。保護者からの相談や意見については、原則即日に対応するようにし、対応に時間がかかる場合は、その旨を保護者に伝えていきます。登園・降園時の対話、連絡アプリでのやりとりで得られた保護者からの要望や意見は、運営本部と共有し、改善策を立て、保育の質向上に努めています。また、必要に応じ、毎年行う各種対応マニュアルの見直しに反映しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	○
	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○	○
	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	○
	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	○
	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	○
	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>リスクマネジメントの責任者は施設長であり、園内に事故防止委員会を設置し、月1回、ヒヤリハットの検証、安全対策、インシデントの共有を行っています。事故や災害が発生した時の対応手順は、フローチャートになっており、事務室の電話の横に掲示されています。ハザードマップ（危険箇所確認図）を作成し、園施設内の気をつけなければならない箇所、公園までの道路・公園内の危険箇所を写真と文章でわかりやすくまとめ、4か月に1回見直しを行っています。3月のキックオフミーティングにて、新配属された職員も含め、事故発生時の対応や重大事故があった場合のマニュアルの確認をしています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	○
	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○	○
	感染症の予防策が適切に講じられている。	○	○
	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○	○
	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○	○
	保護者への情報提供が適切になされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>感染症の予防や発生時等の対応は、「保育運営マニュアル」「保育品質マニュアル」に記載されており、キックオフミーティングなどでロールプレイによる手順の確認を行い、職員に周知徹底を図っています。園の看護師が年4回開催する感染症対策、衛生管理、保健業務の実践を共有するための、どろんこ会グループの保健会議に参加しています。感染症が発生した場合には、マニュアルの手順に添い、感染拡大しないように細心の注意を払い対応しています。保護者への情報提供は、連絡アプリで速やかに一斉配信し、家庭と連携して拡大防止に努めています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
	災害時の対応体制が決められている。	○	○
	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○	○
	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	○
	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	○
	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育運営マニュアル」の危機管理の項目に災害時の園における対応が記載されています。災害時の対応策、体制については、消防署に提出している消防計画にまとめ、全職員が周知しています。当施設は自然災害に強い場所に立地していますが、年間避難訓練計画を立て、毎月、地震や火災などさまざまな災害を想定し、避難訓練をしています。消防計画と消防体制表は掲示され、定期的に消防署への通報訓練を行っています。災害時の子どもの安否の確認は、連絡用アプリを使用し、年2回保護者向けのテスト配信を行っています。減災の考えから、子どもに対し、自分の身を守るよう指導を行っています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	○
	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	○
	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○	○
	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○	○
	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保育についての標準的な実施方法は、どろんこ会グループで作成した「保育品質マニュアル」「保育運営マニュアル」に記載され、全職員が、年2回チェックリストで確認しています。園の事業計画書の基本方針は、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」となっており、子どもの主体性を大事にし、個別性に着目した対応を旨としています。月1回の園会議では、基本方針を細分化した「各月の行動規範」の振り返りを行うとともに、職員一人ひとりが「自己採点チェックシート」を使い、保育に関するコンピテンシー（職務や役割において優秀な成果を発揮する行動特性）についての目標設定と達成の自己評価を行っています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○	○
	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○	○
	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	○
	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>毎月のどろんこ会グループの施設長会議において、各園の日々の運営の報告が行われています。その積み重ねを背景に、年1回各園の施設長が中心となって、どろんこ会グループの「保育品質マニュアル」の見直しを行っています。施設長は、園の業務の中で気になることや不具合、園会議で議論したことなどを基に、園からの提案として、標準的な実施方法の見直し箇所を整理します。利用者アンケートや保護者の意見や提案は、園とどろんこ会グループが共有し、マニュアル改定の検討材料にします。マニュアルの見直し事項は、年度末の園会議で全職員で確認し、指導計画の内容に反映しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	a
	指導計画作成の責任者を設置している。	○	○
	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	○
	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	○
	全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。	○	○
	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	○	○
	計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	○	○
	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>入園時には、保護者との面談で聞き取りをした情報を「入園前児童面談票」に記載し、子ども一人ひとりの様子や家庭の状況を把握しています。入園後は個別に「経過記録」に記載して、子どもの育ちや個々の課題を職員間で共有しています。全体的な計画に基づき、子どもの状況を踏まえながら、各年齢の保育の指導計画を作成しています。0～2歳児クラスは、個別のねらいを設定して月間指導計画を作成し、実践された保育内容や子どもの様子、振り返りを記載して、次月の計画作成につなげています。配慮が必要な子どもには、必要に応じて、あおば地域療育センターと連携し、ケース会議を行って個別の対応を協議しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(2)-②		a	a
共通 43	定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	○
	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	○
	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	○
	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>指導計画の作成及び見直しを行う時期や手順は、年間指導計画、月間指導計画、週案でそれぞれ設定されており、保護者の意向を反映させながら、計画作成を実施しています。職員は、保育を実践する中で、子どもの反応や様子を常に意識して保育にあたり、子どもが求めていることを指導計画に反映できるようにしています。子どもの姿から計画の変更をした際には、変更した内容をアプリを活用して全職員が確認できるように努めています。指導計画の評価は、担当職員間での話し合いを基に、保育士の振り返りや課題を抽出して記載しており、主任や施設長が確認し、必要に応じてアドバイスを行うなどして、次の計画作成に生かしています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	○
	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	○	○
	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	○
	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	○
	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	○	○
	コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子ども一人ひとりの発達状況や生活状況などを、園で統一した書式の「入園前児童面談票」に記載して、職員間で共有しています。日々の活動内容や子どもの様子は、「個別メモ」「保育日誌」に記録して、子どもの姿、保育士の援助等、週のねらいに対して、週の省察を行い、計画に対する保育が実践されているか確認を行っています。子どもに関する書類の記録内容や記述方法について差異が生じないように、園会議で保育日誌の記入方法の研修を実施し、施設長や主任が指導を行っています。アプリを活用して、個々の子どもの状況を報告して共有し、職員全体で子どもの育ちを見守る体制づくりに努めています。</p>			
【非公表コメント】			

共通 45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	○
	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	○
	記録管理の責任者が設置されている。	○	○
	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	○
	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	○
	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>園の就業規則や全職員に配付している「保育品質マニュアル」に、個人情報の取り扱いや職員の退職後も含めて守秘義務を課すことが記載されています。また、入職時に誓約書を交わすとともに、全職員に周知しています。個人情報が記載された書類の管理責任者は施設長が務めており、個人情報にかかわる記録類は、事務室の鍵のかかるキャビネットで保管し、施錠管理しています。情報セキュリティチェックを年2回実施して、記録の管理等に努めています。子どもの公園までの散歩時に、名札の名前が見えることが気になる場合は、名札を裏返しています。保護者には、重要事項説明書で氏名と写真の掲載に関する個人情報の具体的な取り扱いについて説明をして、理解を得たうえで同意書を提出してもらっています。</p>			
【非公表コメント】			

自己評価結果表【内容評価】（保育所版）

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	a
	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。	○	○
	全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。	○	○
	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「全体的な計画」は、どろんこ会グループの保育理念「にんげん力。育てます。」、保育方針「センス・オブ・ワンダー」「人対人コミュニケーション」に基づき、年齢ごとに養護と教育に区分して作成しています。園の保育目標として、「やりたい気持ちに全力で寄り添い・叶えられる保育」を掲げ、「どろんこ会が育てる6つの力」を図を活用してわかりやすく記載しています。地域とのかかわりとしては、世代間交流や地域行事へ参加することを通して、さまざまな地域の人たちとの触れ合いや交流を挙げています。「全体的な計画」は、「6つの力」を園としてどのようにしていくか施設長と主任で話し合い、策定会議で全職員の意見を取り入れながら見直しをしています。園目標を基に、4月から3月までの子どもの姿を検討して月の目標を立てるとともに、指導計画は「全体的な計画」に沿って作成しています。</p>			
【非公表コメント】			
<p>「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」の項目を作成していますが、内容はどろんこ会グループとして取り組んでいる内容の記載となっています。地域の特性を踏まえた地域とのかかわりや、保護者の状況を踏まえた内容も記載されるとさらによいでしょう。</p>			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。	○	○
	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	○	○
	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	○	○
	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	○	○
	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	○	○
	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>保育室は窓が大きく採光が良くて明るい造りとなっており、園の内外とも清潔に保たれています。施設内に温度計と湿度計が設置されており、窓を開けて空気を入れたり、加湿器をつけたりするなど快適な環境に努めています。子どもの布団は、年に4回業者による布団乾燥を実施しており、シーツは週1回保護者に洗濯をしてもらっています。おもちゃは、消毒を行いチェック表に記入し、清潔で安全に使用できるよう心がけています。また、保育士が園庭やテラスに危険なものがないか毎朝点検を行い、危険がないように配慮しています。園庭や保育室のハザードマップを作成し、危険が予測される個所を確認しながら、子どもが安心して過ごせるように家具の配置を検討しています。0～2歳児の保育室や3～5歳児の保育室には、マットや棚などを活用して絵本コーナーなどがあり、落ち着ける場所になっています。トイレは毎日保育士が掃除と消毒を行い、チェック表に記入しています。清潔に使用できるよう努め、快適な環境が確保されています。</p>			
【非公表コメント】			
<p>0～2歳児の部屋の温度や湿度は、「生存確認」の記録に記載していますが、3～5歳児の部屋の温度や湿度の記録はありませんでした。今後は、3～5歳児の保育室内の温度と湿度などを保育日誌などに記録をして、適切な状態であるかを常に確認されるとよいでしょう。</p>			

A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	○	○
	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	○	○
	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	○	○
	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	○	○
	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	○	○
	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもの発達過程と家庭環境は、入園時に個人面談を行い把握しています。その後は、日ごろの会話や面談、連絡帳のやり取りから情報を得て、子ども一人ひとりの個人差を尊重した保育を行っています。保育士は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、子どもの話を聞くように心がけています。自分を表現することが十分ではない子どもには、保育士がそばに寄り添ったり、安心できる環境を意識し、子どもの気持ちをくみ取って代弁したり、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉をかけたりしています。保育士の言葉遣いは、「児童・保護者の人権に関するチェックリスト」を活用し、「せかす言葉や制止する言葉は不必要に使わない」「待ってて、あとでなどと言わずになるべくその場で対応している」などの自己チェックを行い、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに話すよう心がけています。また、職員間で子どもへの声かけや言葉遣いに関して気になることがある時には、主任やミドルリーダーで注意をしています。</p>			
【非公表コメント】			

A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	○	○
	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	○	○
	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
生活に必要な基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもに十分にかかわりながら、「やってみよう」と思えるような環境を整え、自分でやろうとする気持ちを大切にしています。また、「やりたくない」という気持ちも受け止めるように配慮しています。3～5歳児が使用する水道の前には、手洗いの手順をイラストで掲示して、子どもが進んで手洗いができるように工夫をしています。1歳児は1月から歯磨きを行っており、1、2歳児までは保育士が仕上げ磨きを実施しています。トイレは保育士から時間で促すのではなく、個々のタイミングで行くようにしています。トイレトレーニングは、保護者の意向を確認し、園での子どもの様子を保護者に報告しながら家庭と連携して進めています。午睡については、保護者から希望を聞き、発達状態や園・家庭での状況を説明し、さまざまな状況に対応できるよう配慮しています。			
【非公表コメント】			

A5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○	○
	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	○	○
	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	○	○
	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	○	○
	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	○	○
	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	○	○
	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	○	○
	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	○	○
	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	○	○
	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
保育室内は棚を活用してコーナーをつくり、おもちゃは種類ごとに箱に入れ、取り出しやすいように低い棚に収納して、子どもが遊びたいおもちゃを選んで遊んでいます。0～2歳児は、音の出るおもちゃや指先を使うおもちゃ、おままごとなど、3～5歳児にはパズルやブロックなど年齢に合わせたものを用意しています。散歩の時には、近隣の人とあいさつを交わしたり、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、道路の端を歩くなどの交通ルールが身につくよう取り組んでいます。天気の良い日は散歩に行くようにして、公園での自然を活用した斜面のぼりをしたり、どんぐりや葉っぱを拾い、園に持ち帰って製作に活用したりしています。玄関では散歩で子どもが見つけたかまきりの卵や蝶のさなぎの観察をしています。3～5歳児は月に1回「銭湯でお風呂の日」を設け、地域の人たちと触れ合いながら、公共の場でのルールが身につくようにしています。近隣の高齢者施設にはコロナ禍のため訪問はできませんが、オンラインを活用して、歌やゲームなどを行い、交流する機会を設けています。			
【非公表コメント】			

A6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○	○
	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	○	○
	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	○	○
	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	○	○
	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	○	○
	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
0歳児の保育では、「保育者との親密な関わりを通して人との信頼関係芽生える」を目標とし、保育士が子どもの表情や子どもの声を受け止め、優しく話しかけながら、一人ひとりの子どもとかかわっています。子ども一人ひとりのリズムを大切にし、子どもの生活状況に合わせて、個々の睡眠にも対応しています。授乳が必要な子どもには、授乳時は保育士が抱いて、顔を見ながら個々のペースに合わせて飲んでもらえるように心がけています。また、子どもの表情や態度から、子どもの意思をくみ取れるように心がけています。子どもの発達に合わせて、絵本やぬいぐるみ、押し車、ままごとなどを用意し、好きなもので自由に遊べる環境を整えています。子どもが十分に体を動かして遊べるように、鉄棒やマットも置いています。日々の子どもの様子は、連絡帳や朝夕の送迎時に保護者に伝え、保護者が安心感を得られるように支援しています。			
【非公表コメント】			

A7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	○	○
	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	○	○
	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	○	○
	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	○	○
	保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。	○	○
	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	○	○
	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
1、2歳児の保育にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを認め、子どもの意思を尊重した対応を心がけています。1階と2階を自由に行き来できる環境を整え、探索活動が十分に行えるよう、保育士は子どもたちといっしょに遊ぶ中でけがをすることがないように配慮しています。晴れている日には散歩に出かけ、公園の自然を活用して体を動かして遊んでいます。おもちゃの取り合い時はかみつきを防ぎながら、できるだけ子ども同士で解決できるよう見守り、できない時には保育士が互いの気持ちを代弁しています。子どものかかわりとして、0~2歳児は異年齢保育を行っており、また、幼児クラスにも自由に行って、いっしょに活動ができる体制を構築して、異年齢の子どもとかかわりを持っています。保護者には、登降園時に子どもの様子について話をするとともに、毎日連絡帳を通して、食事、睡眠、排泄や子どもの体調などについて情報交換をしています。			
【非公表コメント】			

A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
3歳児の保育に関しては、「自分でやりたい」という気持ちを大事にして、やり遂げる喜びや自信が持てるような保育を行っています。4歳児の保育に関しては、異年齢で過ごすことで年下の子どもに思いやりの気持ちを持ったり、教えてあげる姿を認めたりして、保育士は子どもとともに考えていく保育を行っています。5歳児の保育に関しては、仲間意識が芽生え、個々を尊重し、自信が持てるように心がけています。保育士は一人ひとりの子どもの声を聞き、子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように、また、行事などを通してやり遂げた達成感を共有できるように配慮しています。今年度は3年ぶりに全園児が参加して運動会を行い、子どもたちは最後まであきらめずにやり遂げることを学ぶ機会になりました。例年、5歳児は近隣の小学校を訪問して、1年生から学校紹介をしてもらったり、交流会をしたりしています。現在はコロナ過により学校訪問ができないため、1年生が作成した学校紹介のビデオレターをもらい、小学校への期待が持てるよう努めています。			
【非公表コメント】			

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○	○
	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○	○
	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○	○
	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○	○
	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	○	○
	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
玄関や保育室はバリアフリーとなっており、エレベーターを設置しています。階段には手すりがあり、階段前には点字ブロックも整備し、障がいのある子どもにも応じた環境になるよう配慮しています。障がいのある子どもの受け入れでは、保護者から家庭での状況や要望を聞き取り、個別計画に反映しています。子どもの発達や特徴を捉え、子どもにとって必要な支援をするためにクラスで話し合うとともに、「地域療育センターあおば」から必要な助言を得られるよう連携体制を整えています。子どもの受け入れにあたっては、障がいの有無にかかわらず、自分の遊びたい場所や周りの友だちを自由に選択できる環境を整え、自然にかかわりが持てることを大切にし、集団の中で育ち合う喜びや刺激を生かすようにしています。障がいのある子どもの保育については、ホームページや入園のしおりに「インクルーシブ保育（障がいの有無で分ける保育ではない）」を謳っています。担任保育士が障がいに関する外部研修に参加し、園会議で伝達研修を実施し、資質向上に努めています。			
【非公表コメント】			

A10	A-1-(2)-㉑ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○	○
	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	○	○
	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	○	○
	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	○	○
	子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	○	○
	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	○	○
	担当の保育士と保護者との連携が十分とれるように配慮している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>長時間の保育については、晴れた日は基本的には暗くなるまで園庭で遊び、その後は1階の保育室を使用し、0～5歳児で合同保育を行っています。各コーナーにある好きなおもちゃで楽しく遊んで過ごすことができるような環境をつくっています。また、保育時間の長い子どもが疲れてくつろぎたいときは、大きなクッションや布団をしいて、家庭的でゆったり過ごすことができるように工夫しています。年齢の異なる子どもたちがかわる中で、4、5歳児が小さい子どものお世話をする姿も貴重な経験と考えています。19時30分以降まで保育サービスを利用する子どもには夕食を提供しますが、夕食の提供については保護者の意向を確認しています。保護者とは連絡帳のほかに、朝の受け入れ時には保護者から子どもの様子を聞き、伝達ボードに記入し、保育士が個々の体調や様子を把握しています。お迎え時には保護者への連絡事項なども記載し、担任と引き継いだ職員が保護者との連携を十分とれるようにしています。</p>			
【非公表コメント】			

A11	A-1-(2)-㉒ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	○	○
	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○	○
	保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	○	○
	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	○	○
	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全体的な計画の中に、「小学校との連携（接続）」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について記載しています。また、5歳児の年間計画に「就学先の小学校だけでなく近隣の小学校や関連施設などを訪問して交流を持つ」と記載し、それに基づき保育を行っています。例年は5歳児が近隣の小学校を訪問して、教室の案内や学校の紹介などをしてもらうなど交流の機会を持っています。現在はコロナ禍のため、近隣の小学校2校の1年生からのビデオレターを見て、小学校への期待と安心感が得られるよう取り組んでいます。5歳児の保護者には、11月の懇談会で、「就学にあたって」の資料を配付して説明を行い、家庭でも取り組んでもらえるように配慮しています。小学校の先生から子どもの様子に関する電話での問い合わせには、子どもや保護者の情報を伝え、連携を図っています。保育所児童保育要録は、担任が作成し、主任、施設長の確認を得て小学校へ郵送しています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(3) 健康管理		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○	○
	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○	○
	子どもの保健に関する計画を作成している。	○	○
	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	○	○
	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	○	○
	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	○	○
	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	○	○
	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>「保育運営マニュアル」と「保育品質マニュアル」に健康管理の考え方が明記されています。また、「保健計画」を立て、それに基づいて子どもの健康管理を行っています。子どもが発熱やけがをした際には、施設長や主任に報告し、保健日誌や事故記録簿に子どもの状況を記録して、保護者に説明をしています。また、職員間では、アプリを活用し、けがの情報を共有する仕組みができています。朝の健康観察で子どもの健康状態を確認するとともに、保護者にはけがなどを確認し、降園時には園での様子を伝えています。子どもの既往症や健康状態などは、「入所前児童面談票」に記録し、職員間で情報共有を図っています。毎月「保健だより」で子どもの健康に関する情報を保護者に伝えています。また、乳幼児突然死症候群に関する情報は、入園説明会の時に保護者に説明をし、園では予防のために、0、1歳児は5分おきにプレスチェックを実施し、アプリ内の「生存確認」に記録をしています。</p>			
【非公表コメント】			

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	○	○
	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	○	○
	家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全園児とも、園医による内科健診を年2回、歯科健診を年2回実施しています。また、3歳児は視聴覚健診を年1回、3～5歳児は尿検査を年1回実施しています。健診の結果は「健康診断表」に記載するとともに、保護者には結果表に記入をして伝えています。結果について気になることがある場合には、全職員に周知しています。内科健診の時には、あらかじめ保護者から子どもの発育などを聞き取っています。気になることや聞いてほしいことなどの要望があったときは、医師より助言を受けた内容を伝達ノートに記入をして、保護者に伝えています。食後の歯磨きは1歳児の1月から行っており、1、2歳児までは保育士が仕上げの歯磨きを行い、口腔内の衛生に配慮しています。年2回の歯科健診時には、歯の模型を使って歯科医が磨き方や汚れやすい場所や歯の模型を触るなど、歯磨き指導を実施しています。また、全クラスで毎月身体測定を実施し、身体測定の結果はアプリに記入し、保護者はいつでも確認できるようにしています。</p>			
【非公表コメント】			

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	○	○
	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	○	○
	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>アレルギーのある子どもの対応については、「保育品質マニュアル」や「運営マニュアル」の中に「食物アレルギー時対応マニュアル」を記載しています。アレルギーの子どもに給食提供開始前に行うことや、調理師、保育士等がそれぞれの場面に依りて細かく対応方法が決められており、いつでも適正に対応できる体制ができています。入園時に、アレルギーについて一人ひとり確認をして、アレルギーのある場合は施設長、担任、栄養士が面談をしています。「生活管理指導表」と「除去食申請書」を提出してもらい、除去食を提供しています。毎月献立表で除去食をチェックし、保護者に確認をしてもらい提供をしています。除去食は専用の食器とトレイを使用し、各器をラップで覆い、ラップには子どもの名前と除去内容を明記し、トレイには子どもの顔写真を貼り、おかわり分はタッパーに入れて区別し、間違えないように工夫をしています。配膳時には、調理師、保育士、配膳担当で3回チェックし、食物アレルギー除去食確認表にそのつど確認印を押しています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(4) 食事		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	○	○
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	○	○
	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	○	○
	食器の材質や形などに配慮している。	○	○
	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	○	○
	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	○	○
	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	○	○
	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画の中に食育の項目を設けるとともに、「6か月未満」「1歳3か月から6か月」「2歳未満～1歳3か月」「2歳児」「3歳児」「4～5歳児」「就学前」に区分した「食育年間計画」を作成し、食育活動に取り組んでいます。食器は陶器を使用し、食器の扱いを通して落としたり割れることを伝え、物を大切に扱う気持ちをはぐくんでいます。3～5歳児は、バイキング形式で配膳を自ら行って、自分の食べられる量を見極められるよう援助しています。子どもの苦手なものが提供された時に盛り付けをしない子どもには、少しだけよそい、食べることが負担にならないように配慮し、全部食べた満足感が得られるように対応しています。保護者にも園の食事に関心を持ってもらえるように、当日の給食とおやつを写真で連絡アプリに掲載しています。また、「給食だより」を毎月発行して、食育に関する取り組みなどを発信し、保護者に食と健康などの情報提供をしています。			
【非公表コメント】			
子どもに人気のあるメニューのレシピを、連絡アプリのタイムラインで年3回ほど保護者に紹介しています。今後は季節のメニューなど掲載回数を増やしたり、玄関に置いている給食レシピ本の中のレシピをコピーして玄関に置いたりされるとさらによいでしょう。			

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	a
	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○	○
	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	○	○
	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	○	○
	季節感のある献立となるよう配慮している。	○	○
	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	○	○
	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	○	○
	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
献立は2週間サイクルで立てています。離乳食は咀嚼や嚥下の状況を把握したうえで保護者と連携して進め、子どもが食べやすいように食材の切り方や固さを変えるなどの配慮をしています。残食状況を栄養士が確認し、より食べやすいよう調理方法などを変えて提供しています。また、もっと食べられるように、残食量を子どもたちに「見える化」することを検討しています。また、子どもが楽しく食事ができるよう、七夕にはおやつに七夕そうめん、クリスマスにはチキン料理、節分には恵方巻きを提供するなど、行事に合わせて工夫しています。子どもが畑で育てたきゅうりやなすなどは調理して食べたり、トマトでトマトソースを作りピザを作って食べたり、食材に触れる機会を持つように工夫しています。そのほか、園庭でとれた柿の皮をむいて、干し柿やドライフルーツを作るなどしています。栄養士や調理師は、毎日子どもの食べている様子を見に行き、子どもたちと話す機会を持ち調理に生かしています。衛生管理は、衛生管理マニュアルに沿って適切に取り組んでいます。			
【非公表コメント】			

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	○	○
	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	○	○
	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。	○	○
	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>0～2歳児までは毎日連絡帳を使用して、家庭と園での子どもの様子を記入して、保護者との情報共有を図るとともに、保護者と園とのコミュニケーションツールとなるよう努めています。3歳児以上は、朝やお迎えの時に保護者と子どもの様子や家庭での状況などを話す時間を取るようにし、必要に応じて連絡帳を使用しています。また、けがなどのトラブルがあった場合は、直接説明を行うようにしています。年間行事予定は、4月に連絡アプリで伝え、保護者が参加できる行事などの予定を立てやすいように配慮しています。施設長は年度初めの懇談会で園の取り組み等の説明をしていますが、クラス懇談会の際にも保育目標などの説明を行い、保護者の理解が得られるように努めています。保育参加や個人面談はいつでもできることを伝えています。保育参加では給食の試食も行い、子どもの様子を見てもらう機会としています。個人面談は、希望がある場合はいつでも保護者と面談を行い、面談の内容は面談記録に記載し、職員間で周知していません。</p>			
【非公表コメント】			

A-2-(2) 保護者等の支援		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○	○
	保護者等からの相談に応じる体制がある。	○	○
	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	○	○
	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	○	○
	相談内容を適切に記録している。	○	○
	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
挨拶やコミュニケーションを図ることを大切に、降園時に子どもの1日の様子を保護者に伝えてい ます。個人面談は、希望がある場合には随時実施しており、家庭で困っていることや園での様子や対応など、 保護者の思いを把握するように心がけ、保護者と連携して対応できるよう努めています。保護者には、相談に いつでも応じることを伝えていきます。相談内容をほかの人に聞かれないように、遊戯室や事務室などで相談 を受け、プライバシーに配慮しています。保護者から登降園時に相談されることもあり、相談を受けた職員 は主任に報告し、相談内容によっては、施設長や主任が保護者の相談に応じています。また、朝礼で出た相 談内容をチャットで共有し、全職員が対応できるようにするとともに、助言を受ける体制が整えられていま す。保護者から相談を受ける時には、保護者の就労などの事情に合わせて時間を設定して対応しています。			
【非公表コメント】			
個人面談は全員ではなく、あえて希望者とのみ実施していますが、意見や要望を言い出せない保護者も中 にはいるかもしれません。今後はさらなる保護者満足の向上に向けて、そのような保護者にも配慮し、全保 護者と短時間でも面談を実施することを検討されるとよいでしょう。			

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防 に努めている。	a	a
	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況につ いて把握に努めている。	○	○
	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、 対応を協議する体制がある。	○	○
	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をして いる。	○	○
	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵 害に関する理解を促すための取組を行っている。	○	○
	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	○	○
	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	○	○
	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
虐待などの兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時に視診を行い、けががあった場合は状況を確認し、写 真を撮って職員間で共有をしています。また、おむつ交換や着替えの時に、職員は子どもの様子をよく観察 しています。何か気になることがある場合には、複数の担任で確認をし、主任、施設長に報告をして判断を 仰ぎ、横浜市北部児童相談所に報告をして園内で情報を共有し、対応について協議しています。また、子 どもの様子を観察して記録を取り、西区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所に報告し、必要に応じて連 携をして支援する体制が整っています。保護者のフォローをすることを大切に、朝やお迎えの時に声かけ を行うよう心がけ、信頼関係を築くよう努めています。保育運営マニュアルや品質マニュアルの中の「虐待 対応マニュアル」の項目に、虐待に関する考え方、定義、気づいた時の対応手順、関係機関との連携などを 記載しています。3月の策定会議では、施設長がマニュアルを使用して研修を実施し、知識や情報を共有 し、統一した対応ができるようにしています。			
【非公表コメント】			

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a
	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	○	○
	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組み過程に配慮している。	○	○
	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	○	○
	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	○	○
	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	○	○
	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもの保育にあたり、職員間で話し合いを行い、各指導計画の自己評価を実施しています。年間指導計画は、四期ごとに考察を実施します。月間指導計画は、月末に目標の達成や子どもに対して、適切な援助ができたかなど、保育士の振り返りと子どもの評価や自己評価を実施します。週間指導計画には、子どもの姿と保育士の援助を踏まえて省察を記載するとともに、保育日誌には毎日自己評価を行い、記載しています。保育士は毎月行う「コンピテンシー自己評価」のほかに、年度初めに今年度の目標と達成の基準、取り組み内容を記載した統合人事管理システムを記載し、半期ごとに自己評価を実施し、課題の把握に努めています。保育を行う中での気づきが自己評価にもつながっています。職員と施設長との面談は年4回行われ、面談した評価結果を基に、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。評価結果から把握した課題については改善を行い、より良い保育への実践に生かしています。</p>			
【非公表コメント】			

2. 利用者調査結果（公表対象）

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2022年 8月 26日 ～ 2022年 9月 9日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 45 有効回答数： 34 回収率： 75.6%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が22人（64.7%）、「どちらかといえば満足」が11人（32.4%）で合計33人（97.1%）でした。</p> <p>自由意見には、「どろんこ会の子育て理念、目標はとても良いと思います。日々の保育に感謝の念に堪えません」「保育士や他スタッフのみなさまがいきいきとしていて、園全体がとても楽しく明るい雰囲気、どろんこ保育園で本当によかったです」「先生方全員が、園児や保護者のことをきちんと認識してくれており、その上で、子どもの性格に合わせて、時間の許す限り対応をしてもらえるので、とてもありがたいです」「先生方、経営層がとても一生懸命に保育をして下さっています」「子どもの気持ちを尊重して過ごさせてくれています」「畑や生き物のお世話を通して、たくさんの学びがあります」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で100.0%、「問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか」で97.1%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	28	5	1	0	0	34
	82.4%	14.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	30	4	0	0	0	34
	88.2%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	34	0	0	0	0	34
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	31	2	1	0	0	34
	91.2%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	30	3	1	0	0	34
	88.2%	8.8%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	29	5	0	0	0	34
	85.3%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	32	2	0	0	0	34
	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	30 88.2%	4 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	31 91.2%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	32 94.1%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	29 85.3%	3 8.8%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	34 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	33 97.1%	0 0.0%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	25 73.5%	7 20.6%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	31 91.2%	2 5.9%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	20 58.8%	12 35.3%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	31 91.2%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	30 88.2%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.9%	34 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	29 85.3%	5 14.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	28 82.4%	5 14.7%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	29 85.3%	2 5.9%	3 8.8%	0 0.0%	0 0.0%	34 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	31 91.2%	2 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.9%	34 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	27	3	3	1	0	34
	79.4%	8.8%	8.8%	2.9%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	23	7	2	1	1	34
	67.6%	20.6%	5.9%	2.9%	2.9%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	20	9	5	0	0	34
	58.8%	26.5%	14.7%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	22	11	0	1	0	34
	64.7%	32.4%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%